

## 有価証券報告書レビュー（概要）

- 有価証券報告書レビュー（以下「有報レビュー」という。）は、有価証券報告書の記載内容の適切性を確保するためのオフサイト審査の枠組みであり、従来から、金融庁及び財務局等が連携して実施しています。
- 有報レビューは、具体的には、①法令改正関係審査、②重点テーマ審査、③情報等活用審査の3つを柱としています。

### ① 法令改正関係審査

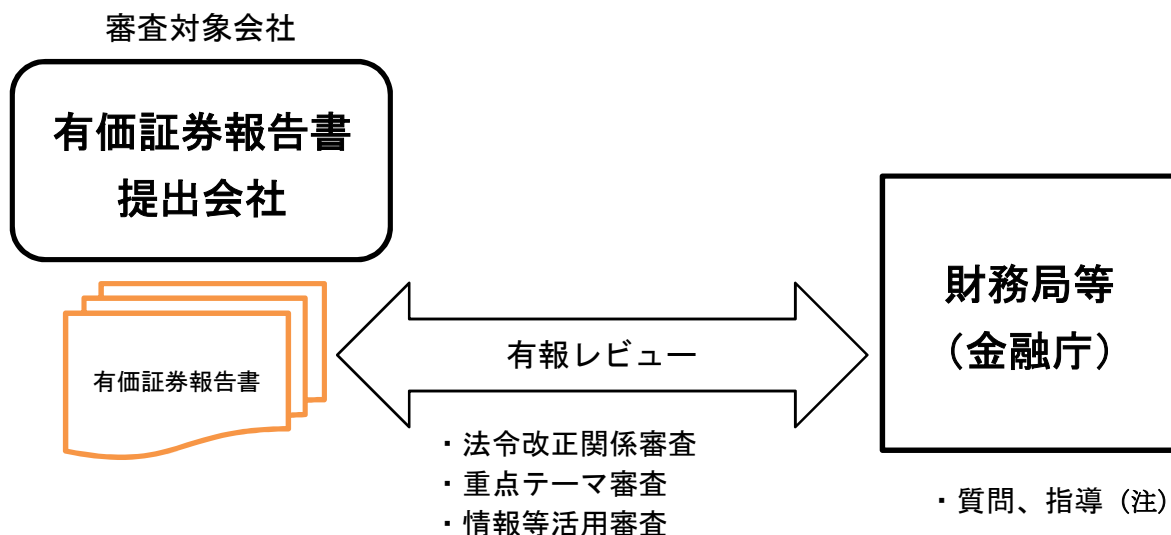
毎年の法令改正事項について行うもの。

### ② 重点テーマ審査

特定のテーマに着目し、審査対象を抽出した上で、より深度ある審査を行うもの。

### ③ 情報等活用審査

重点テーマに該当しない場合であっても、適時開示や報道、提供された情報等を勘案して行うもの。



(注) 必要な場合、金融商品取引法第26条に規定される報告徴取権限等が行使されることがあります。